

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

九州商船株式会社

九州商船株式会社では、次世代育成支援対策推進法に基づき以下の行動計画を作成しました。職員の皆さんが仕事と子育ての両立の実現と、子育てをしていない職員の皆さんも含めた全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の目標を掲げました。社内全体での取り組みですので、各種調査等へのご協力をお願いします。

1 計画期間：2021年4月1日から 2026年3月31日まで の5年間

2 内 容：

目標1 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- ・男性職員：期間中1人以上取得する。
- ・女性職員：取得率を50%以上取得する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- ・2021年 4月～ 制度の詳細を検討、社内サイトでの周知

目標2 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容の見直しを行ないます。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 2021年 4月～ 育児休暇を取得する部署への代替要員募集
業務内容の見直し

目標3 所定外労働時間の削減並びにリフレッシュを図るため毎週水曜日を

「ノー残業デー」とし、18時までに退社する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 2021年 4月～ 社員への周知

目標4 年次有給休暇について、時間単位（2時間）で取得できる制度を導入します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 2021年 4月～ 年次有給休暇の時間単位（2時間）で取得制度の導入